

平成 22 年 3 月 23 日
消 費 者 庁

食品の期限表示に関する意見募集について

【概要】

食品の期限表示（賞味（消費）期限）については、平成 7 年に現在の仕組みとなって以来、周知徹底を図ってきたところであるが、賞味期限の貼り替えがメディアに頻繁に取り上げられ、また、消費者においても賞味期限についての正確な理解が進んでいないといった問題が指摘されている。

このため、消費者庁では、近日中にパブリック・コメントを開始して消費者・事業者等からの意見を募集し、問題点を整理した上で、運用の改善や効果的な周知方法を検討する。

【想定される論点】

- ・ 賞味期限の設定根拠や起算日の明確化
賞味期限の設定根拠が分かりにくく、また、事業者によって賞味期限設定の起算点が異なる。
- ・ 制度の周知徹底
消費期限と賞味期限の定義の違い、賞味期限が切れた食品の取扱い、商品開封後は賞味期限に関わらず早く食べることを一般消費者に周知徹底する。
- ・ 期限の貼り替えに対する問題意識
表示ラベルの貼り替えによる賞味期限の延長などについては、法的な問題以上に社会的な問題意識が大きい。
- ・ 個包装への表示
法的には外装に表示されていれば、個包装にまで表示する義務は無いが、一般的に外装は捨てられてしまうが、中身は全てが消費されるまで数日かかるような食品について、個包装に表示したほうがよいとの意見がある。